

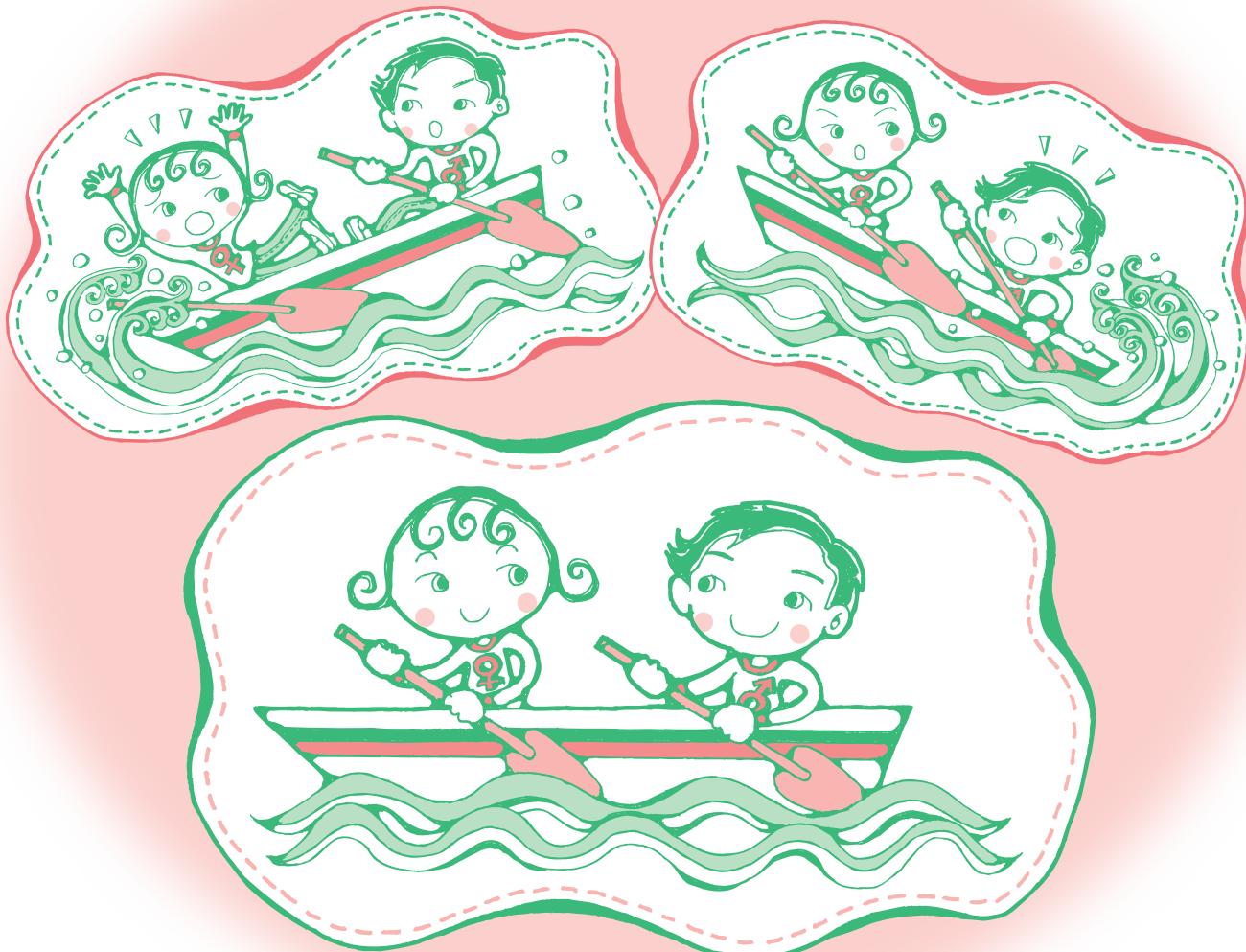
い - ぶん

第14号

平成19(2007)年9月

● ● ● 素敵なパートナーになるために ● ● ●

特集 言いたい 聞きたい 男のホンネ



「男女共同参画社会」ってどんな社会なんだろう？

「男女共同」って？

「男だから」「女だから」など、これまでの固定的な男女の役割にとらわれないで、あらゆる場において、男性も女性も一人ひとりの個性を認めた上で、お互いに力を合わせて一緒にかかわることを意味しています。

「参画」って？

男性を中心につくられた今までの社会システムの中に形式的に「参加」するのではなく、積極的に自分の意思で企画・立案や決定にもかかわることを「参画」といいます。

「男女共同参画社会」とは、性別にかかわりなくすべての人が自分の意思で参画し、お互いに協力して、喜びも責任も分かち合える社会です。

女性が働くことってどう思う?



- ・女性が働くことはメリットが多くあると思う。今後「主婦」でなく「主夫」であっても問題ないと思う。(10~20代)
- ・生計を立てるためには仕方がないというか、お願いするしかありません。付き合いが遅くなることが多くなり、どうかな~とは思いますが・・・。(40代)
- ・基本的に悪いとは思わない。ただ、女性自身が「私は女性だから」という意識を前面に出て、仕事の軽減ばかり固執する傾向がある。男性もあるが、仕事に対する甘さを感じる。(60代)

仕事と家庭・育児の両立についてどう思う?

- ・子供が小さい頃に両親のどちらかは子供のそばについていたほうが良いと思います。子供が大きくなるまでは母親は仕事をしないほうがいいと思います。(10~20代)
- ・社会風習等により大変難しい問題も多々あるけれど、男女協力し合って生活をきずいていくことは大変いいことだ。その為の子供の保育所などもっと整備されるといいと思う。女性の仕事ができる環境が必要。(50代)
- ・両立は無理。家庭・育児という主婦も立派な仕事。「その道のプロ」になることが大切。男が家事・育児に専念しようが、女が会社に勤めようが、それは問題ない。役割分担が大切。(60代)

男性の仕事中心のライフスタイルについてどう思う?



- ・仕事中心のライフスタイルから脱却したい気持ちはあるが、現実的にはなかなか難しい。(30代)
- ・それがあたりまえという風に今まで世間を見てきたし、そのように育てられてきたように思う。(40代)
- ・これまで多くの男性は「仕事」を盾にとって、けっこう社会生活を楽しんできたのではないでしょうか。今や、夫婦・家族で仕事と生活のバランスを考えるべき時代になっていると思います。(60代)

番外編

こんなことも聞いてみました。

【家庭の中で「男の立場って弱いなあ」と思うことはある?】

- ・親父を見ていると・・・(笑)。(10~20代)
- ・女性が家計を仕切っているので、自由になるお金が持てない。「男性にお金を持たせるとろくな事がない」という風評のせいで・・・。少し自由になるお金があれば、きっと家族のために有意義に使えると思うのに・・・。(50代)
- ・過去のことだが、子どもたちは私の顔を見るたびに「お母さんは?」と聞くんです。子育てでは無力感を味わいました。(60代)



- ・大切だと思う。男女問わずできることはすべき。(10~20代)
- ・賛成。我が家は共働きなので、家事・育児も共働きということで・・・。(30代)
- ・100ヶのものを一人で造る(運ぶ)より、2人すれば半分の50ヶですむ。家事・育児・介護など2人でするべきです。(50代)
- ・時間的余裕があれば手伝ったほうがよい。現実的には家族を養う収入を得るには、朝早く家を出て、夜遅く帰る現状ではできないと思う。(70代以上)

男性が育児休業・介護休業を取ることについてどう思う?

男性が家事・育児・介護を行ふことってどう思う?



特集

言いたい聞きたい 男のホンネ

男女共同参画社会を実現するためには、「女性の就労」や「男性の家事などへの参加」を積極的に行なうことが必要だといわれています。では、実際に男性は、女性の就労や家事への参加についてどのように思っているのでしょうか。

そこで、編集協力者が地域の男性の方から意見を集めましたので、その一部を紹介します。



それぞれの質問について、いろいろな意見をいただきました。皆さん、どう思いますか?なかには、家事・育児を通してっと家族とふれあいたくても、仕事が忙しくて時間がないという意見もありました。男性の仕事中心のライフスタイルが、女性に家事・育児等をまかせきりにしている現状にもつながっているのではないでしょうか。

最近、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をよく耳にします。「ワーク・ライフ・バランス」とは、今までの育児休業などの女性を対象とした両立支援策に加え、長時間労働の是正など男性の仕事中心のライフスタイルも見直すことで、仕事と家庭生活をうまく調和させることをいいます。

男性も女性も働き方を見直し、家族との時間や余暇を楽しむ時間をとることは、「自分らしく」生きるためにもとても大切なことです。

皆さんも、家庭・地域・職場において持てる能力を発揮し、「自分らしく」生きることができるよう、仕事と家庭、地域活動などのバランスを考えてみてください。

※今回は、84名の方にご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

皆様からいただいた全てのご意見を企画政策課のホームページで紹介しております。ぜひご覧下さい。
ホームページアドレス <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/kikakuseisaku/danryo/danjo.html>

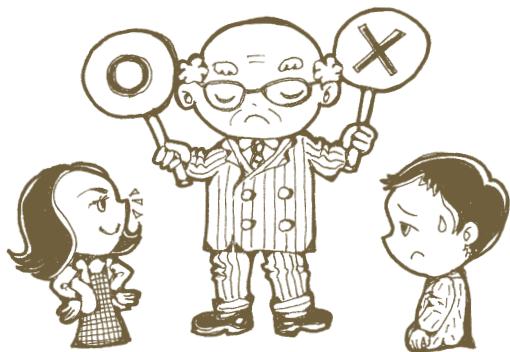
この言葉、知っていますか？
男女共同参画キーワード

改正「男女雇用機会均等法」

男女雇用機会均等法が改正されて、平成19年4月1日からスタートしたんだって。
男女雇用機会均等法ってどんな法律だったっけ？



男女雇用機会均等法は、職場における採用・配置・昇進などの人事上、男女の差別を行なってはいけないとする法律だよ。改正の一部を紹介するね。



○男性に対する差別も禁止されました。



○妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いも禁止されました。



○間接差別が禁止されました。

※間接差別とは、性別を要件にしていなくても一定の要件（身長・体重・体力など）を不当に課すことで一方の性に不利益をもたらす差別です。



○男性に対するセクシャルハラスメントも含めた対策が義務化されました。

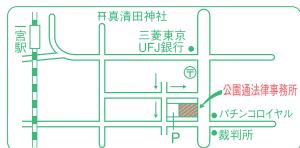
【広告】

離婚・少年事件・遺言・相続・交通事故

弁護士法人
公園通法律事務所 <http://www.park-lo.com>

弁護士 瀧 康暢
弁護士 鈴木 含美
弁護士 小出 智加
TEL 0586-26-6266

法律相談は要電話予約
相談料1回5,250円
サラ金・クレジット相談初回無料
一宮市公園通3-30-6
(一宮裁判所交差点すぐ)
愛知県弁護士会所属



サラ金・破産・再生・企業倒産・民事

*広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主にお願いします

編集協力者／岡西 美子、横井 秀子、吉田 和江、
伊藤 孝司、岩田 宏美

編集・イラスト協力者／後藤 明美

編集・発行／一宮市企画部企画政策課

〒491-8501 一宮市本町2-5-6

TEL：0586-28-8952

FAX：0586-73-9128

eメールアドレス kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/>

*企画政策課のホームページでは、「いーぶん」の
バックナンバーがご覧いただけます

『いーぶん』は再生紙を使用しています。